

「4号確認特例」問題を検証

金 沢

欠陥住宅北陸ネット勉強会

欠陥住宅対策北陸ネット（代表幹事・川上賢正弁護士）は2日、欠陥住宅を見逃す建築確認の木造建物に関する特例問題をテーマに絞り、金沢市丸の内の金沢弁護士会館で勉強会を開催した。

欠陥住宅の温床と言わ

れている「4号確認特例」の問題について、建築基準法の不備を法律と建築の両面から検証したもので、北陸3県の弁護士や建築士、工務店、ハウスメーカー関係者ら約60人が参加した。写真。

講師は2級建築士でも

ある京都弁護士会の神崎哲弁護士が務めた。このなかで、神崎弁護士は「建築基準法とは国民の生命、財産を守るための最低限の基準であるが、先の熊本地震被害では倒壊建築物77棟中73棟に接合部の規定違反が見ら

れた」と報告し、その原因が設計における「構造計算の免除」や建築確認における「構造審査の省略」といった4号建築物（木造2階建等）の特例にあると強調。構造強度不足による実際の訴訟例

を提示した上で、4号建築物における建築基準法での構造計算の義務付け又は仕様規定の充実・厳密化、建築確認手続における構造審査・検査の省略の撤廃などを提言した。

続いて、北陸ネット事務局長の東畑慎治建築士が北陸3県における特定行政庁の審査状況や実際に富山、福井で発生している被害事例について紹介。その後、活発な質疑応答を行った。



ある京都弁護士会の神崎哲弁護士が務めた。このなかで、神崎弁護士は「建築基準法とは国民の生命、財産を守るための最低限の基準であるが、先の熊本地震被害では倒壊建築物77棟中73棟に接合部の規定違反が見ら

建設工業新聞 2017.9.05